

平成29年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			6,056,114	
	1 営業収益		5,568,719	
		1 給水収益	5,315,910	北伊勢工業用水道事業給水収益 4,941,475 松阪工業用水道事業給水収益 242,827 中伊勢工業用水道事業給水収益 131,608
		2 その他営業収益	252,809	受水者等負担金 工事舎補償付金料 233,731 17,441 1,637
	2 営業外収益		487,395	
		1 受取利息	1,368	預金利息
		2 他会計補助金	2,160	
		3 受託工事収益	32,538	
		4 長期前受金戻入	448,223	
		5 雑収益	3,106	

支 出				
(単位 千円)				
款	項	目	予 定 額	備 考
1	工業用水道事業費用		5,847,453	
	1 営業費用		5,520,820	
		1 原水及び浄水費	1,897,003	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の取水、導水及び浄水施設の維持運営費 人 委 費 委 託 料 修 繕 繕 動 力 力 業 負 担 所 の 費 金 他 11,240 332,454 139,611 319,817 15,784 1,052,848 25,249
		2 配 水 費	211,250	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委 託 料 修 繕 繕 動 力 力 所 の 費 金 他 75,586 88,315 33,617 13,732
		3 業 務 費	333,751	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人 委 費 委 託 料 修 繕 繕 動 力 力 業 負 担 所 の 費 金 他 290,229 2,874 6,447 34,201
		4 総 係 費	324,120	本庁諸経費 人 委 費 委 託 料 修 繕 繕 負 担 力 交 付 の 費 金 他 264,487 3,692 1,133 23,735 7,152 23,921
		5 減 価 償 却 費	2,353,007	有形固定資産減価償却費 1,938,169 無形固定資産減価償却費 414,838

		6 資産減耗費	401,689	固定資産除却費	
	2 営業外費用		324,633		
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	242,280	企業債利息	241,895 385
		2 消費税及び地方消費税	51,000		
		3 受託工事費	30,853		
		4 雑支出	500		
	3 予備費		2,000		
		1 予備費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			3,407,759	
	1 企 業 債		3,000,000	
		1 企 業 債	3,000,000	北伊勢工業用水道改良費に充当
	2 補 助 金		157,200	
		1 国 庫 補 助 金	157,200	北伊勢工業用水道改良費に充当

	3 出 資 金		221,439	
		1 他 会 計 出 資 金	221,439	
	4 負 担 金		29,120	
		1 工 事 負 担 金	29,120	北伊勢工業用水道改良費に充当

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			7,305,496	
	1 建 設 改 良 費		5,200,090	
		1 業 務 設 備 及 び 改 良 費	348,819	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 工具器具及び備品 1,707 無形固定資産 347,112
		2 北伊勢工業用水道改良費	4,432,916	北伊勢工業用水道改良に要する経費 土 地 732,000 建 物 6,264 構 築 物 2,834,667 機 械 及 び 装 置 442,816 総 係 費 57,590 測 量 及 び 調 査 費 252,828 補 償 費 106,751
		3 松阪工業用水道改良費	218,841	松阪工業用水道改良に要する経費 建 物 1,080 機 械 及 び 装 置 195,621 測 量 及 び 調 査 費 22,140

		4 中伊勢工業用水道改良費	19,569	中伊勢工業用水道改良に要する経費 構 築 物 6,480 機 械 及 び 装 置 3,369 測 量 及 び 調 査 費 9,720
		5 長良川河口堰水源費	179,945	長良川河口堰水源に要する経費 構 築 物 175,674 建 設 中 利 子 4,271
	2 償 還 金	2,105,406		
	1 企 業 債 償 還 金	2,105,406		

平成29年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	31,209
減価償却費	2,353,007
固定資産除却費	75,076
退職給付引当金の増減額(△は減少)	49,943
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,294
長期前受金戻入額	△448,223
受取利息	△1,368
支払利息	242,280
未収金の増減額(△は増加)	1,629
未払金の増減額(△は減少)	141,844
小計	2,446,691
利息の受取額	1,368
利息の支払額	△242,280
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,205,779
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△4,881,609
国庫補助金による収入	157,200
工事負担金による収入	26,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,697,447

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	3,000,000
企業債の償還による支出	△2,105,406
他会計からの出資による収入	<u>221,439</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,116,033

資金減少額	△1,375,635
資金期首残高	<u>8,439,192</u>
資金期末残高	7,063,557

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	人 1	(-) 人 60	-	255,121		222,554	477,675	93,759	571,434
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	28,589		16,701	45,290	11,013	56,303
	合 計	1	(-) 68	-	283,710		239,255	522,965	104,772	627,737
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(-) 60	-	257,778	-	154,660	412,438	89,496	501,934
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	27,117	-	15,151	42,268	9,057	51,325
	合 計	1	(-) 68	-	284,895	-	169,811	454,706	98,553	553,259
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) -	-	△2,657	-	67,894	65,237	4,263	69,500
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	-	1,472	-	1,550	3,022	1,956	4,978
	合 計	-	(-) -	-	△1,185	-	69,444	68,259	6,219	74,478

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。
() 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養 地域 住居 通勤 時間外勤務	9,522 13,451 2,238 9,559 9,551	10,734 13,543 2,238 9,830 9,720	△1,212 △92 - △271 △169	休日勤務 管理職 管理職員特別勤務 特殊勤務 期末・勤勉	42 8,423 80 122 119,617	42 8,175 78 101 115,350	- 248 2 21 4,267	退職	66,650	-	66,650

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△1,185	1 給与改定に伴う増減分	-	
		2 昇給に伴う増加分	3,857	平均昇給率 1.39% 昇給職員数 53人
		3 その他の増減分	△5,042	職員異動増減分 - 新陳代謝増減分 △5,042 その他 -

手当	69,444	1 制度改正に伴う増減分	2,616	勤 勉	2,616	
		2 その他の増減分	66,828			

3 給料及び手当の状況
ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 28 年 10 月 1 日 現在			平成 27 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	338,700	423,500	42.2	339,300	425,900	42.1
その他 (現業職)	376,600	423,700	54.7	374,300	421,300	53.7

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200
現 業 職	154,900		154,900	

ウ 級別職員数

(等級別基準職務の内容)

区分	行政職			現業職			職員数合計 (人)	区分	行政職	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)				
平成28年10月1日現在	1 級	(-) 6	(-) 9.0	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68	1 級	定型的な業務を行う職務	
	2 級	(-) 6	(-) 9.0	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	
	3 級	(-) 13	(-) 19.4	3 級	(-) 1	(-) 100		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務	
	4 級	(-) 15	(-) 22.4	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務	
	5 級	(-) 15	(-) 22.4	5 級				5 級	1 班長の職務 2 事業所の課長の職務 3 困難な業務を行う主幹の職務	
	6 級	(-) 9	(-) 13.3	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 所長、副所長又は部長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 事業所の困難な業務を行う課長の職務	
	7 級	(-) 2	(-) 3.0	7 級					7 級	1 次長の職務 2 参事の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級					8 級	1 副庁長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -	9 級						
	10 級	(-) -	(-) -	10 級						
計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100					
平成27年10月1日現在	1 級	(-) 5	(-) 7.5	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68			
	2 級	(-) 6	(-) 9.0	2 級	(-) -	(-) -				
	3 級	(-) 15	(-) 22.3	3 級	(-) 1	(-) 100				
	4 級	(-) 17	(-) 25.4	4 級	(-) -	(-) -				
	5 級	(-) 13	(-) 19.4	5 級						
	6 級	(-) 8	(-) 11.9	6 級						
	7 級	(-) 2	(-) 3.0	7 級						
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級						
	9 級	(-) -	(-) -	9 級						
	10 級	(-) -	(-) -	10 級						
計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100					

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	64	63	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	3	3	—
		3号給 (人)	4	4	—
		4号給 (人)	41	40	1
		5号給 (人)	2	2	—
		6号給 (人)	7	7	—
	8号給 (人)	7	7	—	
比 率 (B) / (A) (%)	94.1	94.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	66	65	1	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	2	2	—
		2号給 (人)	2	2	—
		3号給 (人)	4	4	—
		4号給 (人)	46	45	1
		5号給 (人)	1	1	—
		6号給 (人)	5	5	—
		7号給 (人)	1	1	—
		8号給 (人)	4	4	—
10号給 (人)	1	1	—		
比 率 (B) / (A) (%)	97.1	97.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.300	有	
前 年 度	(1.025) 2.025	(1.225) 2.275	(2.25) 4.300	有	
一般会計の制度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.300	有	

注 () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術 (行政職)	そ の 他 (現業職)
給料総額に対する比率 (%)	0.0	0.0	—
支給対象職員の比率 (%) (平成28年10月1日現在)	7.4	7.5	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	100	100	—
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、用地等交渉業務手当		

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	企業収入等
配水管布設替工事等に係る契約	457,920	-	-	30	457,920	457,920
制水弁設置工事に係る契約	158,760	-	-	30	158,760	158,760
水管橋耐震補強工事に係る契約	70,535	-	-	30	70,535	70,535
加圧ポンプ所築造工事に係る契約	4,035,852	-	-	29~31	4,035,852	4,035,852
構造物撤去工事に係る契約	150,000	-	-	30	150,000	150,000
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	1,091,650	-	-	29~34	1,091,650	1,091,650
維持管理業務委託等に係る契約	779,591	-	-	29~34	779,591	779,591
行政事務用機器賃借に係る契約	2,902	-	-	30~32	2,902	2,902

(継続)

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成25年度)	2,656	25~28	1,164	29~30	1,492	1,492
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	1,137,043	26~28	388,382	29	748,661	748,661

施設設備保全業務委託に係る契約 (平成26年度)	38,073	26~28	15,676	29	22,397	22,397
浄水施設等設備点検工事等に係る契約 (平成26年度)	343,441	26~28	193,825	29	149,616	149,616
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成26年度)	4,114	27~28	1,533	29	2,581	2,581
一般健康診断等委託に係る契約	3,485	26~28	1,448	29	2,037	2,037
浄水施設等設備点検工事等に係る契約 (平成27年度)	30,317	28	10,204	29	20,113	20,113
施設設備保全業務委託に係る契約 (平成27年度)	5,157	28	1,393	29~30	3,764	3,764
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	2,850	28	503	29~32	2,347	2,347
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	28	108	29~32	855	855
配水管布設替工事等に係る契約 (平成28年度)	4,885,100	28	—	29~32	4,885,100	4,885,100
浄水場耐震化工事に係る契約	3,648,000	28	—	29~32	3,648,000	3,648,000
取水施設撤去工事に係る契約	11,000	28	—	29	11,000	11,000
電気設備等改良工事に係る契約	259,026	28	—	29	259,026	259,026
水管橋耐震補強工事に係る契約 (平成28年度)	28,825	28	—	29	28,825	28,825
流量計設置工事に係る契約	137,000	28	—	29	137,000	137,000
埋設管防護撤去工事に係る契約	16,500	28	—	29	16,500	16,500
ストレスチェック業務委託に係る契約	156	28	—	29~30	156	156
A E D 賃借に係る契約	640	28	—	29~32	640	640
財務会計システムに係る契約	692	28	—	29	692	692

行政事務用機器賃借に係る契約 (平成28年度)	7,791	28	-	29~33	7,791	7,791
----------------------------	-------	----	---	-------	-------	-------

平成29年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成30年3月31日）

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		4,241,755,617		
ロ	建 物	4,018,822,292			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,759,397,573</u>	2,259,424,719		
ハ	構 築 物	87,043,439,105			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△52,186,594,550</u>	34,856,844,555		
ニ	機 械 及 び 装 置	10,256,599,689			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,134,014,707</u>	3,122,584,982		
ホ	車 輜 運 搬 具	31,757,445			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△29,452,564</u>	2,304,881		
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	113,816,778			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△95,282,003</u>	18,534,775		
ト	建 設 仮 勘 定		<u>54,143,358,728</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計			98,644,808,257	
(2)	無 形 固 定 資 産				
イ	地 上 権		42,343		
ロ	施 設 利 用 権		58,496,788		
ハ	電 話 加 入 権		2,573,476		
ニ	タ ム 使 用 権		<u>5,191,353,600</u>		

無形固定資産合計		<u>5,252,466,207</u>	
固定資産合計			103,897,274,464
2 流動資産			
(1) 現金預金		7,063,557,753	
(2) 未収金	429,695,000		
貸倒引当金	<u>△636,300</u>	429,058,700	
(3) 貯蔵品		81,783,221	
(4) 前払金		-	
(5) その他流動資産		<u>51,894,930</u>	
流動資産合計			<u>7,626,294,604</u>
資産合計			<u>111,523,569,068</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		11,557,736,214	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	559,021,550		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,939,852,678</u>	
固定負債合計			17,497,588,892
4 流動負債			
(1) 企業債		1,265,905,392	
(2) 未払金		655,450,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>41,342,000</u>		
引当金合計		41,342,000	

(4) その他流動負債		<u>41,486,267</u>	
流動負債合計			2,004,183,659
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,443,477,792	
収益化累計額		<u>△17,003,287,699</u>	
繰延収益合計			<u>17,440,190,093</u>
負債合計			36,941,962,644

資 本 の 部

6 資本金			73,093,894,950
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	19,457,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,216,126,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>271,585,000</u>		
利益剰余金合計		<u>271,585,000</u>	
剰余金合計			<u>1,487,711,474</u>
資本合計			<u>74,581,606,424</u>
負債資本合計			<u>111,523,569,068</u>

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成29年度において、退職手当として16,707,000円を支給するため、退職給付引当金16,707,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成29年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として137,614,000円を支出するため、賞与引当金40,094,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	楡田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
セグメント資産	57,937,509	1,514,194	2,279,993	—	52,741,002	△2,949,129	111,523,569
セグメント負債	26,599,689	624,874	2,264,286	2,342,017	8,060,226	△2,949,129	36,941,963
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,493,896	202,651	18,129	—	166,933	—	4,881,609

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△2,949,129千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水、鈴鹿工水及び長良川河口堰水源への貸付金が含まれている。
 (2) セグメント負債の調整額△2,949,129千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水、鈴鹿工水及び長良川河口堰水源の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成28年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	4,957,425,000		
(2) その他営業収益	<u>218,467,000</u>	5,175,892,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,583,574,000		
(2) 配水費	238,030,000		
(3) 業務費	364,704,000		
(4) 総係費	267,990,000		
(5) 減価償却費	2,381,088,000		
(6) 資産減耗費	<u>318,363,000</u>	<u>5,153,749,000</u>	
営業利益			22,143,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	14,400,000		
(2) 他会計補助金	2,353,000		
(3) 長期前受金戻入	451,084,000		
(4) 受託工事収益	18,434,000		
(5) 雑収益	<u>33,099,000</u>	519,370,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	280,240,000		
(2) 受託工事費	18,434,000		
(3) 雑支出	<u>463,000</u>	299,137,000	

5 予	備	費			
(1) 予	備	費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>218,233,000</u>
	経	常			240,376,000
	利	益			
	当	年			240,376,000
	度	純			
	利	益			
	前	年			0
	度	繰			
	越	利			
	益	剰			
	余	余			
	金	金			
	そ	の			<u>529,358,709</u>
	他	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金	変			
	動	額			
	当	年			<u><u>769,734,709</u></u>
	度	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金				

平成28年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（平成29年3月31日）

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		3,509,755,617		
ロ	建 物	4,012,690,646			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,663,026,462</u>	2,349,664,184		
ハ	構 築 物	84,073,320,399			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△50,747,287,967</u>	33,326,032,432		
ニ	機 械 及 び 装 置	9,899,986,730			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△6,989,209,466</u>	2,910,777,264		
ホ	車 輦 運 搬 具	31,757,445			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△28,845,538</u>	2,911,907		
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	112,707,778			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△90,430,653</u>	22,277,125		
ト	建 設 仮 勘 定		<u>53,976,425,728</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計			96,097,844,257	
(2)	無 形 固 定 資 産				
イ	地 上 権		296,386		
ロ	施 設 利 用 権		63,632,181		
ハ	電 話 加 入 権		2,573,476		
ニ	グ ム 使 用 権		<u>5,279,402,164</u>		

無形固定資産合計		<u>5,345,904,207</u>	
固定資産合計			101,443,748,464
2 流動資産			
(1) 現金預金		8,439,191,939	
(2) 未収金	431,324,000		
貸倒引当金	<u>△636,300</u>	430,687,700	
(3) 貯蔵品		81,783,221	
(4) その他流動資産		<u>51,894,930</u>	
流動資産合計			<u>9,003,557,790</u>
資産合計			<u><u>110,447,306,254</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		9,823,641,606	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	509,078,550		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,889,909,678</u>	
固定負債合計			15,713,551,284
4 流動負債			
(1) 企業債		2,105,405,186	
(2) 未払金		513,606,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>40,048,000</u>		
引当金合計		40,048,000	
(4) その他流動負債		<u>41,486,267</u>	

流動負債合計			2,700,545,453
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	34,259,315,792		
収益化累計額	<u>△16,555,064,699</u>		
繰延収益合計			<u>17,704,251,093</u>
負債合計			36,118,347,830
資 本 の 部			
6 資本金			72,343,097,241
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	19,457,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,216,126,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>769,734,709</u>		
利益剰余金合計		<u>769,734,709</u>	
剰余金合計			<u>1,985,861,183</u>
資本合計			<u>74,328,958,424</u>
負債資本合計			<u>110,447,306,254</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、834,805,386円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成28年度において、退職手当として11,094,000円を支給するため、退職給付引当金11,094,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成28年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として132,284,000円を支出するため、賞与引当金40,048,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
営 業 収 益	4,772,801	224,874	178,217	—	—		5,175,892
営 業 費 用	4,694,334	174,668	263,739	21,008	—		5,153,749
営 業 損 益	78,467	50,206	△85,522	△21,008	—		22,143
経 常 損 益	240,096	48,508	△26,873	△21,355	—		240,376
セグメント資産	56,492,704	1,510,890	2,387,994	—	53,282,772	△3,227,054	110,447,306
セグメント負債	25,200,108	661,554	2,343,292	2,317,013	8,823,435	△3,227,054	36,118,348
その他の項目							
他会計繰入金	2,187	110	56	—	1,240,364		1,242,717
減価償却費	2,202,023	58,284	120,781	—	—		2,381,088
受取利息	13,328	707	365	—	—		14,400
支払利息	268,169	8,177	3,547	347	—		280,240
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,185,213	173,117	222,604	—	164,052		3,744,986

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△3,227,054千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。
 (2) セグメント負債の調整額△3,227,054千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

